

公共施設・旅客施設等のバリアフリー化の現状及び目標①

		現状 (H20年度末ストック) (H19年度末ストック)	基本方針の目標 (H22。低床バスはH27)	
旅客施設（鉄軌道駅・バスターミナル・旅客船ターミナル・航空旅客ターミナル） (※1)		71.6% (※2)	100%	
鉄軌道	鉄軌道駅 (※1)	71.3% (※2)	100%	
	鉄軌道車両	41.3%	約50%	
バス	バスターミナル (※1)	83.7% (※2)	100%	
	乗合バス	低床バス	41.7%	100%
		ノンステップバス	23.0%	約30%
船舶	旅客船ターミナル (※1)	87.5% (※2)	100%	
	旅客船	16.4%	約50%	
航空	航空旅客ターミナル (※1)	90.5% (※2) (100% (※3))	100%	
	航空機	64.3%	約65%	
タクシー	福祉タクシー	10,742台	約18,000台	
道路	主要な旅客施設周辺等における主な道路	60%	100%	
建築物	不特定多数の者等が利用する建築物 (※4)	44%	約50%	
都市公園	移動等円滑化園路	約45%	約45%	
	駐車場	約36%	約35%	
	便所	約29%	約30%	
路外駐車場		37%	約40%	
<p>(注) 現状及び目標の数値は、施設毎に設定されたバリアフリー化に係る基準の達成割合等を示す。</p> <p>(※1) 利用者数5,000人/日以上のもの。</p> <p>(※2) 段差の解消について定めた公共交通移動等円滑化基準第4条への適合をもって算定。特に、航空旅客ターミナルについては、「エレベーターについて内外の者が互いに視覚的に確認できる構造とする」という基準のみを満たせないこと等により、この数値にとどまる。</p> <p>(※3) 身体障害者が利用できるエレベーター・エスカレーター・スロープの設置（事実的な段差解消）はすでに平成13年3月末までに100%達成されている。</p> <p>(※4) バリアフリー新法に基づく特別特定建築物</p>				

バリアフリー施策の現状と課題

バリアフリー化の意義

- 本格的な少子高齢化社会では、年齢や障害の有無にかかわらず、多くの人の自立・共生と社会参画により、すべての人が持てる力を発揮し支え合う活力ある社会を目指すことが重要 → **これからの日本において、バリアフリーは国民生活に不可欠の共通社会基盤**
- バリアフリー化は進展するも道半ばだが、昨今の厳しい経済状況の下で停滞が懸念**

【現状】

公共交通機関や建築物等のバリアフリー化については、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づき、原則平成22年までの目標を定めて施策を推進しているところ。

【主要課題】

バリアフリー化の進捗状況を踏まえつつ、平成23年以降のバリアフリー化施策について、整備目標の設定を含め、施策の方針について検討することが必要。

- ・整備目標の更新、目標対象施設の拡充
- ・整備困難施設における整備促進の工夫
- ・ソフト面の取り組みによるハード面の補完
- ・重点的に整備を図るべき地区における整備の推進方策
- ・新たな技術開発の進展を踏まえたスパイラルアップの推進
- ・バリアフリー化促進のための支援措置のあり方(予算・税等) など

(参考) 交通のバリアフリー支援制度①

予 算 (事 業 名)	国費 (百万円) () 書きは内数	
	22年度	
I. 公共交通機関		
1. 鉄道駅におけるバリアフリー化の推進 ※1	720	[-]
□交通施設利用高度化等事業費補助金	(3,940)	[-]
□鉄道駅移動円滑化施設整備事業費補助	720	[0.60]
□地下高速鉄道整備事業費補助 (バリアフリー化に係る予算額)	(21,120)	[-]
2. LRTシステムの整備	152	[0.75]
3. ノンステップバス等の導入の促進等	1,243	[0.67]
□公共交通移動円滑化設備整備費補助	769	[0.99]
□地方バス運行対策費補助 (車両償却費)	425	[0.42]
□地域のニーズに応じたバス・タクシーに係るバリアフリー車両の開発	49	[0.94]
4. 離島航路の維持・構造改革を活用したバリアフリー化の推進	(4,771)	[0.99]
5. 旅客船ターミナル等におけるバリアフリー化の推進	(165,489)	[0.75]
6. 空港のバリアフリー化の推進	(17,498)	[0.79]
7. バリアフリーボランティア事業の推進【前年度限り】	0	
II. 公共施設・市街地整備		
1. 都市交通システム整備事業	(38)	[0.02]
2. 歩行空間のバリアフリー化の推進	(1,335,736)	[0.76]
3. 交通結節点の整備の推進 (交通結節点改善事業)	(1,335,736)	[0.76]
4. 公共交通の整備の推進 (公共交通機関支援事業)	(1,335,736)	[0.76]

(参考) 交通のバリアフリー支援制度②

予 算 (事 業 名)	国費 (百万円) () 書きは内数
	22年度
5. 都市公園のバリアフリー化の推進	(36,846) [0.35]
6. 河川空間のバリアフリー化の推進	(645,002) [0.75]
7. 海岸におけるバリアフリー化の推進	0
IV. その他	
1. バリアフリー新法に基づく総合的なバリアフリー化の推進	51 [0.85]
2. モビリティサポートの推進	249 [2.39]
<p><備考> 上記のほか、社会資本整備総合交付金（仮称）22,000億円がある。 ※ 合計値は、内数のものを除いている。 注：「事業名」欄の〔 〕書きのものは、前年度予算額に対応する関連事業</p>	

税 制 (制 度 名)		平成22年度税制改正結果
公共交通機関		
1. 交通バリアフリー設備の特別償却制度	[法人税・所得税] 特別償却 15%、20%	バリアフリー新法に基づく基本方針に定めるバリアフリー化の整備目標が平成22年末に期限を迎えることから、今後のバリアフリー施策のあり方を踏まえて再検討を行うことを前提に、 1年延長
2. 駅のバリアフリー化改良工事により取得した施設に係る特例措置	[不動産取得税] 課税標準1/6控除 [固定資産税・都市計画税] 課税標準5年間、2/3	
3. 低床型路面電車に係る特例措置	[固定資産税] 課税標準5年間、1/4	
4. 離島航路事業用の新造船隻に係る特例措置	[固定資産税] 課税標準5年間、1/6 その後5年間、1/3	
		(平成23年3月31日まで)